

改定の概要

○国のデジタル田園都市国家構想総合戦略においてデジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る方針が示されたことから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても新たにデジタル技術を活用した取組を位置付け、その進捗状況を検証するため数値目標を追加します。

国のデジタル田園都市国家総合戦略

施策の方向

地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

国によるデジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①しごと
暮らす人たちを支える働く場や安定した収入を確保する
- ②人の流れ
胎内とのつながりを築き、胎内への新しい人の流れを創出・拡大する
- ③子育て
“胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する
- ④まち
暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような暮らしの舞台を整える

○次期総合戦略を令和9年度始期の第3次胎内市総合計画と一体として整備するため、計画期間を2年間延伸します。この延伸に伴いまして目標値を変更するとともに、第2次胎内市基本計画の成果指標を基に数値目標を変更・新規設定します。

改定内容

デジタルの力を活用した取組に関する内容の追記

デジタルの力を活用した取組による施策の加速化・深化について

- ・胎内市人口ビジョン」に示す将来展望の実現に向け、地域固有の資源と個性を生かしながらデジタルの力を活用した横断的な取組により、各施策を加速化・深化させていきます。
- ・既に取り組んでいる各種取組についても、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していきます。
- ・取組の推進に当たりましては、国等の支援策を有効に活用しながら複数の施策を相互に関連付けての実施や同様の社会課題を抱える自治体との連携を模索するなど、効果的かつ効率的に課題解決に取り組んでいきます。
- ・人口減少や少子高齢化がもたらす各種サービス機能の縮小や産業の担い手不足などの地域課題に対応するため、市の実情に応じてデジタル技術を有効に取り入れながら市民生活の利便性や地域産業の生産性を向上させるとともに、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちづくりを進めていきます。
- ・デジタル技術に慣れていない人や、利用しない人も含め、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境を整備し、誰一人取り残されないための取組を進めていきます。

○ 産業振興

- ・社会情勢の変化に即した持続可能な経済活動を支えるため、中小企業が進める DX への取組を支援します。
- ・AI、ICT等の先端技術を農業に活用するスマート農業の生産現場での実践に向けた取組を支援します。

○ 市民生活の向上

- ・将来を見越した地域活性化のため教育の現場において情報化の推進やデジタル技術の導入により質の高い教育環境を確保します。
- ・市民サービスへのICTの活用などにより市民生活の利便性の向上を図ります。
- ・母子保健事業のデジタル化の取組により妊娠・出産期において医療と母子保健の切れ目のない連携を促進します。

○ デジタル基盤の整備

- ・ デジタル社会の基盤としてマイナンバーカードの用途の充実や、それを利活用した取組を進めます。
- ・ 交通事業者等と他分野との共創を図り、ICTを活用しつつ、地域交通の維持・活性化の取組の検討を進めます。

数値目標	基準値	目標値
電子申請件数	1,500 件	2,000 件
スマート農林水産業関連技術の導入件数	4 件	5 件
児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の割合	小学校 80% 中学校 75%	小学校 100% 中学校 100%
母子保健アプリの利用人数	計 350 人	計 430 人
中小企業等支援事業補助金を活用してDXに取り組んだ企業数	0 社	2 社
スマホ教室の参加人数	42 件	50 件
コンビニ交付を利用して発行した証明書等発行件数	340 件	4,080 件
証明書等発行等の手続における「書かない窓口」を利用して処理した件数の割合	50%	70%
マイナンバーカード交付率	85%	90%

目標値の変更及び数値目標の変更・新規設定

数値目標	基準値	変更前 目標値 (R6) ※参考	変更後 目標値 (R8)
市町村内総生産	1,346 億円	1,486 億円	1,588 億円
1 人当たり課税対象所得	2,514 千円	2,642 千円	2,888 千円
農業所得者の一人当たり所得額	3,073 千円	4,000 千円	3,395 千円
一定規模の作付面積等を有する経営体数	75 経営体	150 経営体	150 経営体
担い手への農地集積率	72.5%	90.0%	90.0%
多面的、中山間、環境保全の取組面積合計	延 2,142.29ha	延 2,543.06ha	延 2,436.00ha
販路開拓補助金の利用件数	5 件	5 件	5 件
工業団地内等における新規企業立地数	1 社	1 社	2 社
新規起業者数	9 件	10 件	10 件
就業者のうち市内で就業している市民（15 歳から 64 歳）の割合	61.4%	63.2%	64.9%
人材育成支援の利用数	5 件	5 件	5 件
観光入込客数	1,000 千人	1,228 千人	1,300 千人
転入者数	656 人	694 人	727 人
社会増減	▲364 人	▲326 人	▲28 人
農家民泊登録先の実受入実施軒数の割合 【廃止】	23%	45%	指標を「胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会受入人数」に見直し
胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会受入人数【新規】	627 人	—	2,000 人

改定の概要について

数値目標	基準値	変更前 目標値 (R6) ※参考	変更後 目標値 (R8)
道の駅胎内（観光交流センター）の売上	7,700 千円	9,338 千円	9,880 千円
既存施設のオフシーズン活用数	4 件	5 件	5 件
観光協会ホームページビュー数〔月平均〕	15 千ビュー	28 千ビュー	30 千ビュー
施策を活用した移住者数	－	計 110 人	計 154 人
空き家バンク制度による売買成約数	5 件	計 25 件	計 30 件
合計特殊出生率	1.41	1.58	1.61
婚姻件数	112 件	116 件	116 件
「子育て環境が良い」と感じる人の割合	40.6%	50.0%	50.0%
10 月 1 日時点の待機児童数	0 人	0 人	0 人
ファミリー・サポート・センターにおいて 依頼に対して援助できた割合	100%	100%	100%
子育て支援制度を認知している市民の割合	71.4%	80.0%	70.0%
小中学校での不登校(30 日以上)児童生徒の 割合【 廃止 】	1.10%	0.70%	小学校・中学校 それぞれで 不登校（30 日 以上）の児童 生徒の割合を 算出
小学校での不登校(30 日以上)児童の 割合【 新規 】	0.75%	－	0.75%
中学校での不登校(30 日以上)生徒の 割合【 新規 】	3.12%	－	3.21%
全国標準学力検査(NRT)の教科総合偏差 値平均	小学校 54.4 中学校 49.9	小学校 55.8 中学校 51.8	小学校 56.0 中学校 52.0
大学等の高等教育進学率	59.5%	70.0%	72.5%

改定の概要について

数値目標	基準値	変更前 目標値 (R6) ※参考	変更後 目標値 (R8)
「ハートマッチにいがた」の市民登録者数 【廃止】	26 人	65 人	指標を「出会い等に関するイベントの市民参加割合」に見直し
出会い等に関するイベントの市民参加割合 【新規】	20%	—	30%
ライフデザイン講座や赤ちゃんふれあい教室等の参加者数【廃止】	15 人	32 人	指標を「ライフデザインセミナーの参加者数」に見直し
ライフデザインセミナーの参加者数 【新規】	97 人	—	100 人
出産後助産師・保健師等からの指導を十分に受けることができたと答える人の割合	93.8%	95.0%	97.0%
月 1 回以上定期的に活動している生涯学習活動団体数	71 団体	71 団体	70 団体
スポーツ・ツーリズムイベント参加者数	803 人	1,000 人	1,000 人
今後も「住み続けたい」と考える人の割合	69.2%	80.0%	80.0%
自分は健康だと思う市民の割合	77.1%	80.0%	82.0%
かかりつけ医を持っている市民（40 歳以上）の割合	61.3%	63.5%	77.8%
多世代交流拠点の数	0 か所	計 3 か所	計 4 か所
住民主体で設置した介護予防のための「通いの場」の数	計 24 か所	計 30 か所	計 32 か所
限界集落になっていない行政区の割合 【廃止】 ※第 2 次胎内市後期基本計画において施策目標としていないため令和 8 年度の目標値を設定していません。	92%	90%	第 2 次胎内市後期基本計画の施策目標から除外されたため廃止

改定の概要について

数値目標	基準値	変更前 目標値 (R6) ※参考	変更後 目標値 (R8)
地球温暖化防止活動参加者数 【廃止】	202 人	210 人	第 2 次胎内市 後期基本計画 の施策目標か ら除外された ため廃止
間伐実施面積 【新規】	11.1ha	—	30.0ha
のれんす号の延べ利用者数	56,007 人	59,000 人	57,000 人
自治会・集落で自主防災組織を立ち上げた数	112 組織	136 組織	136 組織
市内で発生した交通死亡事故件数	1 件	0 件	0 件
市と NPO 等との協働事業数	50 件	63 件	50 件
市政に対する意見・要望（市長への手紙、市報アンケート、ホームページの各課問い合わせ）の受付数	500 件	560 件	600 件
ハッピー・パートナー企業登録数	計 6 社	計 19 社	計 20 社
新潟広域都市圏、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏における連携事業数	46 件	50 件	50 件